

## 会議録（概要）

会議名称	令和4年度 第1回愛西市行政改革推進委員会
開催日時	令和4年10月28日（金） 午後2時から午後3時50分まで
開催場所	愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	加藤正彦委員
公開・非公開	公開
傍聴人の数	0人
審議事項等	<p>●審議事項</p> <p>(1) 愛西市の行政改革に関する諮問について</p> <p>(2) これまでの経緯について</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の次第</li> <li>・ 資料番号1 愛西市行政改革推進委員会委員名簿</li> <li>・ 資料番号2-1 愛西市行政改革推進委員会設置条例</li> <li>・ 資料番号2-2 愛西市行政改革推進委員会運営規程</li> <li>・ 資料番号2-3 行政改革大綱の推進体制と進捗管理</li> <li>・ 資料番号3 第3次行政改革大綱抜粋</li> <li>・ 資料番号4 第2次行政改革大綱進捗管理指標（評価）</li> <li>・ 資料番号5 愛西市の財政状況について</li> <li>・ 資料番号6 行政改革推進委員会等スケジュール</li> <li>・ 第3次愛西市行政改革大綱（冊子）</li> <li>・ 愛西市の行政改革について（諮問書写し）</li> <li>・ 配席図</li> <li>・ 第2次愛西市行政改革大綱（冊子）</li> </ul>
審議経過	別紙のとおり

### 愛西市行政改革推進委員会委員

役 職	氏 名	備 考
会長	岩崎 恭典	
副会長	千頭 聡	
	住田 宣子	
	水越 悟	
	石原 一孝	
	加藤 正彦	欠席
	平野 伸弥	
	神田 倫代	
	鈴木 幸子	
	稲垣 万貴子	
	磯元 玲奈	
	大橋 理絵	
	後藤 理夫	
	佐藤 輝彦	
	服部 磯和	

### 職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
副市長	鈴木 睦	
教育長	平尾 理	
総務部長	近藤 幸敏	
市民協働部長	人見 英樹	
保険福祉部長	小林 徹男	
保険福祉部参事	松本 繁	
健康子ども部長	清水 栄利子	
産業建設部長	宮川 昌和	
上下水道部長	山田 英穂	
議会事務局長	鷺尾 和彦	
教育部長	三輪 進一郎	
消防長	加藤 義久	
総務課長	佐藤 博之	
人事課長	青木 万亀雄	
財政課長	堀田 毅	

### 事務局

役 職	氏 名	備 考
企画政策部長	西川 稔	
企画政策部参事	伊藤 孝一	
企画政策部経営企画課長	井戸田 悦孝	
企画政策部経営企画課課長補佐	渡邊 典夫	
企画政策部経営企画課主任	東山 祐佳	

企画政策部経営企画課主事	山口 遼	
--------------	------	--

## 審議経過

発言者	内容（概要）
市長	1. あいさつ
各委員	2. 自己紹介
事務局	3. 愛西市行政改革推進委員会について
	(資料 2-1、2-2、2-3 について説明)
事務局等	4. 会長・副会長の選任について
	・愛西市行政改革推進委員会設置条例第 4 条の規定により委員の互選で選出する旨を説明。
	・委員より会長は「岩崎 恭典委員」をお願いしてはどうかの発言があり、委員賛同により、岩崎委員が会長に就任となった。
	(岩崎会長 あいさつ)
	・会長から副会長には、「千頭 聡委員」を推薦したい旨の発言があり、委員賛同により、千頭委員が副会長に就任となった。
	(千頭副会長 あいさつ)
議長	これより資料 2-1 の「愛西市行政改革推進委員会条例」、資料 2-2 の「愛西市行政改革推進委員会運営規程」に従い、議事を進めさせていただきます。
	5. 議事録署名委員の指名
	議事録署名委員：住田 宣子
	6. 審議事項
	(1) 愛西市の行政改革に関する諮問について
	(市長より諮問)
議長	当委員会に正式に諮問があった。これに従い、当委員会はこれより、愛西市に対し、愛西市行政改革推進委員会設置条例第 2 条に基づく答申をするために、調査審議をしていくことになる。ご協力のほどよろしくお願いしたい。
	(市長退席)
事務局	(2) これまでの経緯について

議長	<p>(資料 3、4、5 について説明)</p> <p>当委員会では、「第 3 次愛西市行政改革大綱の進捗管理」、「第 4 次愛西市行政改革大綱の策定」について審議していくことになる。その前提として、「市の財政状況」と「第 3 次行政改革大綱」の説明をしていただいた。</p> <p>急に愛西市の財政が悪くなるという見通しはないということであると考えていただきたい。</p>
委員	<p>私が独自で調べたところ、人口から算出した市町村民税は、令和 2 2 年度までに 8 億円減るということになる。この 8 億円の差はどう賄うのか。</p> <p>また、八開・立田地区において高齢者が増加することが考えられる。そのような時に、市民生活の安定と向上を取り入れた行政改革をしていかなければいけない。今回の行政改革は、今後の人口減少に伴う市民への対策と税収の大幅な減収による市の財源確保の計画の 2 本をベースとして行っていくべきだと考える。</p>
職員	<p>人口減少は市町村民税に減収をもたらすことが予想されるが、その時の社会情勢、経済情勢などを現在の段階から予想することは非常に難しいと考えている。</p> <p>市としても、更なる自主財源の確保に今後も努めていきたい。</p>
議長	<p>20 年後、人口が減っていくので市町村民税は落ちていくことが見込まれるが、市町村民税が落ちていく一方で、そのままの状態なのかということについては見通せない。買い物難民が増えてくると行政コストがかかってくるが、どのようにやり繰りをしていくのかということ市の方に大きく問われることであると思っている。</p>
職員	<p>福祉サービスの基本的な考え方としては、個人が自立した日常生活を営むことができるように支援することであると考える。また、個々の生活状況が異なる中で、一律に提供すべきものではないということも考えている。行政改革の一つとして、地域や市民の方の力をお借りすることも必要であると考えているので、そういうものも活用しながらサービスを提供していきたい。</p>
議長	<p>個別の取組については、例えば総合計画にも同様の表現があると思われる。第 4 次行政改革大綱の福祉の項目を検討する際に、今のようなご議論をしていただく必要があると思う。</p>
委員	<p>先程の議論は、第 4 次行政改革大綱を策定する上で必要になってくる</p>

	<p>議論かと思うが、出た意見を次の機会に集約するという理解でよろしいか。</p>
議長	<p>次の行政改革大綱にも反映させる必要があり、必要があれば第3次行政改革大綱の項目としても入れていくことはあり得ると思っている。</p>
委員	<p>資料4の進捗管理指標について、途中でこの指標を設けたが、思っていた効果が得られなかった、求めている結果に近づかない指標かもしれないなどのことがあった場合、途中で変更することはあるのか。</p>
事務局	<p>第3次行政改革大綱に定める目標値については、そのまま使用させていただく。目標が達成されたからといって、そこで留まることなく、進めるものは進める、また、目標が届かないものであっても高い目標をめがけて進み続けるという姿勢である。また、第3次行政改革大綱は4年間の計画であり、令和7年度に行政改革大綱の見直しの時期になる。第4次行政改革大綱に、この取組を導入してみてもどうかという話が出てくるかと思う。</p>
委員	<p>個別取組事項が94項目あるが、第2次から第3次にかけて削除された項目はあるか。</p>
事務局	<p>大綱の見方として、左欄が第2次行政改革大綱、右欄が第3次行政改革大綱となっている。第2次の方だけに記載されていて、第3次には記載のない項目については、事業が完了したもの、もしくは他の取組と統合したものである。</p>
委員	<p>企業誘致が税収にどのように結びつくのかお聞きしたい。</p>
職員	<p>固定資産税が土地や建物の関係で大きな増収になってくると考えられる。</p>
委員	<p>愛知県内の市の中では、愛西市は財政力が弱い自治体であるため、相当思い切った行政改革をしないといけない。何を削らないといけないのか痛切に考えていただきたい。</p>
議長	<p>愛西市は財政力指数が非常に低いという状況にある。限られた財源をより効率的に、どの項目に充てていくのかということになってくる。充てていく部分についての将来像については総合計画に記されており、将来像を実現するために行政改革で削っていくという話をこれからずっとしていかなければいけない。厳しい財政状況にあることを前提にして、これからも行政改革大綱の計画の進捗をチェックしていく必要があ</p>

副会長	る。  行政改革の視点では、いかに削っていくかという事が大事になってくるかと思う。個々の指標の多い少ないという議論だけではなく、全体としてどのような議論をしたら良いのか考えることが大事である。 個々の指標をどう達成するか議論できたら次につながるだろう。
事務局	<b>7. その他</b> (資料6について説明)
議長	これをもって閉会とさせていただきます。